



県 章

滋賀県公報

平成 30 年（2018 年）
11 月 26 日
第 4503 号
月 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次

○ 告 示	
平成30年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集（市町振興課）	1
浸水警戒区域の指定（流域政策局）	1
○ 公 告	
地域森林計画の変更の案の縦覧公告（森林政策課）	1
○ 正 誤	
平成29年 5 月 19 日付け第4305号彦根長浜都市計画公園事業の公告中	2
平成30年 9 月 28 日付け号外(3)滋賀県人事行政の運営等の状況公告中	2

告 示

滋賀県告示第490号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項および第118条の規定に基づき、平成30年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集について、次のとおり告示する。

平成30年11月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 募集期間 男子・女子 平成31年 3・4 月採用（自衛官候補生） 平成30年12月 3 日(月)から平成31年 1 月 25 日(金)まで
- 2 試験期日 平成31年 2 月 1 日(金)および 2 日(土)のうち指定する 1 日
- 3 試験場の位置および名称 大津市京町三丁目 1 番 1 号 大津びわ湖合同庁舎

滋賀県告示第491号

滋賀県流域治水の推進に関する条例（平成26年滋賀県条例第55号）第13条第1項の規定により、浸水警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年11月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 浸水警戒区域
 - (1) 区域の所在地 甲賀市信楽町黄瀬
 - (2) 区域の表示 次の図のとおり
- 2 浸水警戒区域における想定水位 次の図のとおり
 （「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室、滋賀県甲賀土木事務所、甲賀市役所および甲賀市役所信楽地域市民センターに備え置いて縦覧に供する。）

公 告

地域森林計画の変更の案の縦覧公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき湖南地域森林計画（計画期間 平成30年 4 月 1 日から平成40年 3 月 31 日まで）を変更したいので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の変更の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、滋賀県知事に、理由を付した文

書をもって、意見を申し立てることができる。

平成30年11月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 森林計画区の名称 湖南
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧の場所
 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課 大津市京町四丁目1番1号
 滋賀県西部・南部森林整備事務所 大津市松本一丁目2-1
 滋賀県甲賀森林整備事務所 甲賀市水口町水口6200
 滋賀県中部森林整備事務所 東近江市八日市緑町7-23
- 3 地域森林計画の変更の案の縦覧の期間および時間 平成30年11月26日から平成30年12月20日までの各縦覧場所における執務時間内

地域森林計画の変更の案の縦覧公告

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定に基づき湖北地域森林計画(計画期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日まで)を変更したいので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の変更の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、滋賀県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成30年11月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 森林計画区の名称 湖北
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧の場所
 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課 大津市京町四丁目1番1号
 滋賀県中部森林整備事務所 東近江市八日市緑町7-23
 滋賀県湖北森林整備事務所 長浜市平方町1152-2
 滋賀県西部・南部森林整備事務所高島支所 高島市今津町今津1758
- 3 地域森林計画の変更の案の縦覧の期間および時間 平成30年11月26日から平成30年12月20日までの各縦覧場所における執務時間内

正 誤

平成29年5月19日付け第4305号彦根長浜都市計画公園事業の公告中

ページ	行	誤	正
4	下から2	字三ノ丸	字三丸

 平成30年9月28日付け号外(3)滋賀県人事行政の運営等の状況公告中

ページ	行	誤	正
5	下から13	1	2
		8	9
	下から12	79	76
	下から10	19	26
6	下から22	25	24
	下から20	95	96